

墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改正案		現行	
別表		別表	
区分	報酬の額	区分	報酬の額
教育委員会委員	月額 234,000円	教育委員会委員	月額 232,000円
選挙管理委員会委員長	月額 296,000円	選挙管理委員会委員長	月額 293,000円
同 委員	月額 234,000円	同 委員	月額 232,000円
同 補充員	日額 7,600円	同 補充員	日額 7,500円
監査委員(議員選出委員)	月額 148,000円	監査委員(議員選出委員)	月額 147,000円
同 (識見者選出委員)	月額 296,000円	同 (識見者選出委員)	月額 293,000円
備考 [略]		備考 [略]	

付 則

この条例は、令和5年12月1日から施行する。